

議案第67号

令和5年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和5年度千早赤阪村の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

令和5年12月5日提出

千早赤阪村長 南本 斎

第 1 表 歳入予算補正（事業勘定）

1 歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		137,867	△20	137,847
	1 国民健康保険料	137,867	△20	137,847
6 繰入金		77,555	20	77,575
	1 他会計繰入金	61,980	20	62,000
歳入合計		842,720	0	842,720



## 2 歳 入

### (款) 1 国民健康保険料

### (項) 1 国民健康保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険料	137,867	△20	137,847
計	137,867	△20	137,847

### (款) 6 繰入金

### (項) 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	61,980	20	62,000
計	61,980	20	62,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 医療給付費分現年分	△20	現年分

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
7 産前産後保険料繰入金	20	産前産後保険料繰入金